

平成26年度第1回成田市地域公共交通会議の概要

1. 開催日時

平成26年8月6日(水) 午後3時～午後4時00分

2. 開催場所

成田市花崎町760番地
成田市役所 議会棟3階 執行部控室

3. 出席者

(委員) 17人

大木会長、一色副会長、宮崎委員、宮田委員、岩澤委員、渡邊委員、伊藤委員
山田委員、玉井委員、角谷委員、石井委員、成毛委員、尾崎委員(代理 星野)
新井委員、今村委員(代理 平山)、金崎委員、布施委員

(事務局)

交通防犯課 小島課長、石井主幹、山倉主査、萩原主任主事
高齢者福祉課 伊藤課長、神崎主査

4. 協議事項

- (1) オンデマンド交通実証実験の経過報告について
- (2) コミュニティバスの運行内容の報告について
- (3) その他

5. 会議の概要

前会長が異動により、会長が不在のため、設置要綱の規定により、副会長が議長を務め、新会長の選出を行い、会長に大木委員を選出した。
以降、議長は新会長の大木委員が務める。

なお、協議事項の概要は次のとおり。

議長： 協議事項(1) オンデマンド交通実証実験の経過報告について、高齢者福祉課より報告をお願いします。

高齢者福祉課： まず、成田市オンデマンド交通実証実験について、ご報告いたします。
お手元の資料1ページ目をご覧ください。

①では、地区別に登録者数の状況をまとめております。

表にありますとおり、70歳以上の方は、平成26年3月末現在で、市内

に1万7,562名、そのうち5月末現在で2,466名の方が登録されております。登録率といたしましては、14%となっております。

その14%を地区別に見ますと、一番高いのは豊住地区の35.2%、187名、次いで久住地区の34.8%、247名となっております。また、利用率になりますと、大栄地区の52.1%、次いで豊住地区の49.2%、中郷地区の45.8%が高い数値となっております。

次に、②の全体の利用状況でございます。本年の2月、3月、4月、そして5月分をまとめたものでございます。

登録者数は、毎月70名ほど増加している状況にあります。

次に、2ページから4ページまでは平成25年4月から平成26年3月までの登録者と利用者状況を分布図にあらわしたものでございます。

2ページの登録者の分布図をごらんいただきますと、登録者が一番多い地区が豊住地区北羽鳥区の72名、次いで下総地区名古屋区の70名となっております。

また、白抜きとなっているところは登録者のいない地区でございますが、市の南部、遠山地区の白抜きの多いところは空港が位置するところです。下総地区では移転が行われた高倉地区が白抜きに、成田地区ではウイング土屋の地域が、またニュータウン地区では赤坂の商業地域が白抜きとなっております。

3ページの利用者の分布図でございますが、平成25年4月から平成26年3月の間に毎月1回は利用している登録者の数を色づけしたものでございます。利用者が一番多かった地区は遠山地区の十余三区、下総地区の名古屋区の5名となっております。

4ページも、利用者の分布図でございますが、こちらは平成25年4月から平成26年3月までの間に一度でも利用したことのある登録者の数を色づけしたものでございます。利用者が一番多い地区は、豊住地区北羽鳥区の28名、次いで、大栄地区前林区の27名となっております。

次に、5ページから8ページまでは、2月から4月までの地区ごとの行き先上位10カ所をまとめたものでございます。前回の報告と同じく、成田赤十字病院、成田病院が全市域を通して行き先上位となっております。また、整形外科系の個人病院への利用も多くなっております。さらに、イオンやイトーヨーカドーなどのスーパーへの移動も、買い物の移動手段として利用されているようです。また、下総地区では地区内にJR線が通っていることから、滑河駅までの利用が上位に入っております。

続いて、9ページでは時間帯別利用件数をまとめたものでございます。利用は午前8時台から9時台をピークに出かけ、午後1時台から4時台にかけて帰路についていることがうかがえます。各月ほぼ同じような状況となっております。

以上でオンデマンド交通実証実験の報告を終わります。

議長： ただいまの報告について、ご質問あるいはご意見のある方は、挙手のうえ、ご発言をお願いいたします。

委員： 1頁の①表にある地区別の登録者数合計と、②の票にある5月末登録者数合計が違っているようだが、どちらが正しいのか。

高齢者福祉課： 5月末の登録者数は、①表のとおり2,466名が正しい数値になっております。訂正いたします。

委員： オンデマンド交通については、他の市町村でも行っていると思うが、成田市以外の市町村と比べ、利用率等はどうなっているか。

高齢者福祉課： 成田市については、70歳以上に制限をしていることが大きな特徴となっており、他の市町村については、コミュニティバスの代替など年齢制限無しで導入している所が多いため、一概に比較することは難しくなっております。

委員： 表をみると、旧成田市街からの利用が少ない。話を聞くと、オンデマンドの事について知らない人が多い。確かに旧市街は、電車やバス等の交通機関も整っているというところはあるが、一方では、オンデマンドの使い方を知らず、本来使えないはずの介護タクシーを知らずに使ってしまっている方がいた。もう少し、住民に細かく説明をしてはどうか。

高齢者福祉課： 登録者が増えないことには利用者も増えないため、まずは登録者を増やすため、広報なりたや地区敬老会を通してPRを行ってまいります。

委員： 今の利用台数では、まだ乗客を増やせる余裕があるので、是非PRをして有効利用できるようお願いしたい。

議長： 事務局において、検討をお願いします。

委員： 東京大学大学院の評価としては、どのような評価をされているのか。

高齢者福祉課： 1年間の運行についてまとめた結果、成田市は運行に対して需要が少ないため、他の市町村に比べて、予約の成立率（利用者の希望する時間に到着したかどうか）は高いという評価であり、まだまだ余裕があるという評価でもあり、まだまだ需要喚起をしたほうが良いとの判断をされております。

委員：東京大学大学院の評価も含め、詳細な分析資料を添付していただきたい。

議長：次回の会議の際には、検討していただくようお願いいたします。

議長：他に意見がないようですので、協議事項（１）平成２６年度のオンデマンド交通実証実験の経過報告につきましては終了させていただきます。続きまして、協議事項（２）コミュニティバス運行内容の報告について、担当課より説明をお願いします。

交通防犯課：それでは、コミュニティバスの運行状況についてご報告いたします。

お手元の資料の中で、３つ折りで右上に黄色く“資料１”とあるものをご覧ください。「コミュニティバス路線図」としまして、コミュニティバスの各路線を地図上で示したもので、各ルートを色分けして示しております。

成田市コミュニティバスは現在７ルート８路線で運行しており、各地域から成田駅や日赤病院、保健福祉館などの公共施設への足として、往復運行を基本としているところですが、図面の上の方、紫色で示してあります「しもふさ循環ルート」については、旧下総町の区域を循環しまして、滑河駅への足となるよう運行しているところでございます。図面左下の成田市役所や日赤、福祉館の区間は赤色で示してありますが、こちらは各ルート共通の経路となっております。

続きまして、この３つ折りの資料を１枚めくっていただきますと、右上に黄色く「資料２」とあります、“コミュニティバス各路線の運用状況”こちらの方をご覧ください。こちらは過去５年分の成田市コミュニティバスの運行経費と収入、利用者数をまとめたものでございます。このうち乗車人数の項目については、下の方にグラフで表しております。

グラフの内容をみますと、左から２番目の大室・小泉ルートが平成２３年度に大きく減っておりますが、こちらは小学校の統廃合の関係で久住第２小と中郷小の児童の利用が無くなった事によるものです。

２４年度から２５年度の数値としては、ほぼ現状維持となっておりますが、長期的な推移をみますと、時刻やルート変更などの運行改善に伴いまして、徐々に利用者数が増加している状況です。

以上で説明を終わります。

議長：ただいまの報告につきまして、ご意見やご質問等ありますでしょうか。

委員：遠山ルートについては、右肩上がりに伸びてはいるが、昨年度２月６日に開催された、千葉県バス対策地域協議会において、県よりＪＲバスと時刻の競合が無いように調整するように指摘があったが、その後どうなっているか。

交通防犯課： 時刻の見直しについては、J Rバスの時刻表を元に現在研究中です。

委員： 現在コミュニティバスは全国で展開されており、非常に良いことではあるが、業者が苦しくなるようでは本末転倒である。交通対策基本法に基づき、行政と事業者が協力しながら、しかし、住民の方第一で見直しを進めていただきたい。

議長： 意見として、お伺いいたします。

委員： ここまで需要が上がってきたので、ダイヤ改正を行った場合、不満や批判が出てくるのは間違いない。もし、改正等を行う場合は地区と話し合いを必ず持ってもらいたい。

委員： 事業者と行政、バランスと住み分けをうまくやってほしい。

交通防犯課： 双方の意見をみながら、対応してまいります。

委員： 我々が区長会等で話すだけでは住民に浸透しないので、地域の声を反映させる場を設けてほしい。キメの細かい対応をお願いしたい。

議長： 少子高齢化の中で公共交通として、今後こういった方向に向かうべきなのか、非常に大きな課題であります。地域においても、それぞれ抱えている問題もあります。行政といたしましても、喫緊ではありますが、重い課題と捉えております。今後、皆様のご意見をお聞きしながら、皆に喜ばれるものを作りたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

議長： その他、ございますか。

委員： 朝の通勤時間帯に、送迎の車でかなり渋滞が発生している。バスを利用することで渋滞の緩和に繋がるのではないか。その点も踏まえて、バスの利用に人が流れるような政策をお願いしたい。

議長： 他に意見がないようですので、ただいま説明のあった協議事項（2）コミュニティバスの運行内容の変更報告につきましては、終了させていただきます。

以上をもちまして、協議事項を終了させていただきます。貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。

6. 傍聴

(1) 傍聴者 1名